# 地域再生計画

1 地域再生計画の名称

豊かな自然と心に出会えるまちづくり計画(2期)

2 地域再生計画の作成主体

高知県、高知県吾川郡いの町

3 地域再生計画の区域

高知県吾川郡いの町の区域の一部(勝賀瀬地区・吾北地区・本川地区)

4 地域再生計画の目標

いの町は、高知県の中央部に位置し、総面積は $470.1 \text{ km}^2$ あり高知県の約6.6%を占めている。

東南部は幹線道路(国道33号等)と鉄道(JR土讃線、土佐電気鉄道伊野線)により県都高知市と結ばれており、さらに中央部には軸となる国道194号が南北に走り、無料で通行できるトンネルとしては日本最長である新寒風山トンネル開通により、太平洋と瀬戸内海を結ぶ最短のルートに位置し、高知県の北玄関として高知市と愛媛県西条市を結んでいる。

また、国道439号が東西に横断しており、国道32号と国道33号を結ぶ 主要な幹線道路として整備が進められている。

地形は南北に長く、平地と丘陵地が広がる東南部を除くとほぼ全域が山地で、 森林面積は町全体の約90%を占めている。

石鎚国定公園や工石山陣ヶ森県立自然公園に指定されている豊かな森林、日本一の清流として評判の高い仁淀川や四国三郎吉野川水系の源流を有しており、風光明媚な滝や渓谷、その水辺空間のたたずまいには心癒されるものがある。

農林業においては、高齢化や過疎化の進行に伴って耕作放棄地や荒廃した山林の増加などの問題を抱えている。産業振興という側面だけでなく、中山間地域の活力や水源涵養・保水・治水など国土保全機能を保持する観点から、「緑のダム」構想(森林による雨水の流出調節機能)による森林整備は急務であり、森林組合等とも連携し、集団的・計画的な除間伐・保育や作業の機械化などを

支援し、林業経営の合理化と林業従事者を確保する必要がある。

また、太平洋と瀬戸内海を最短で結ぶ本町の地理的利点を活かし、町の有する多彩な自然環境や地域が育んできた豊かな歴史、文化をとおし、都市住民がこれらを体験しながら地域と交流するグリーンツーリズムなど地域環境を活かした交流人口の拡大を図るため、西日本最高峰の石鎚山から連なる峰々を横断する町道瓶ヶ森線の改良や、山岳観光へのアクセス道である林道の舗装をすることにより、来訪者の利便性の向上、安全性を確保し交流の玄関口としてふさわしい魅力ある町づくりを進めていく。

このために、平成18年度~平成22年度にかけて「豊かな自然と心に出会えるまちづくり計画」により農林業の振興・各公共施設へのアクセス改善・地域観光資源を活かした交流人口の拡大を目標に掲げ、その目標達成のために道整備交付金を活用しまたその他の事業により町道・林道の整備を行ってきた。その結果、予定していた整備量はおおむね完了した。また掲げていた目標については交流人口の拡大・直販での売り上げは達成出来たが間伐の増加については目標の達成が出来なかった。

町内の約90%を占める森林の整備については、間伐等要整備箇所が多数あり生産コスト縮減の為には森林施行箇所への利便性の確保が必要である。また都市住民との交流人口の拡大により農産品の販売の促進し農家の所得向上を図る必要がある。

これらの問題を解消するためには前計画から引き続き2期目となる本計画に 掲げる交付金事業による町道・林道整備、その他関連事業を一体的効率的に行い広域的なネットワークを構築し、基幹道路からのアクセス条件の改善や高齢化に悩む農林業の振興を図る。さらに、多様な自然環境や地域資源を活かした観光ルートの形成により都市部住民との交流人口の拡大を図り、豊かな自然と心に出会えるまちづくりを目指す。

# (目標1) 農林業の振興

・間伐実施面積の5%増加

現状 335 ha 目標 352 ha

・道の駅、直販での農林産物の売り上げ3%増加

現状 105,087千円 目標 108,240千円

(目標2) 観光車両や林業関係車輌の通行の利便性向上

国道194号・439号から林道・町道終点への所要時間の3分短縮 現状 18分 目標 15分

## (目標3) 地域観光資源を活かした交流人口の拡大

・各種イベント、観光スポットへの入り込み客数の5%増加

現状 239,940人

目標 251,940人

#### 5. 目標を達成するために行う事業

## 5-1 全体の概要

国道194号及び国道439号が地域の幹線道路であり、それらに接続する町道・林道の一体的な整備を行うことにより、広域的・効率的なネットワークづくりを進め、各公共機関へのアクセス改善、農林業の振興及び地域資源を活かした交流人口の拡大を図る。

そのためには、町道においては狭小で危険な個所や曲線を改良し、また林 道は舗装及び法面改良を行うことにより機能を向上させ、安全性を高める。

また、各種補助事業の導入によって町道、林道の整備を行いつつ併せて 町単独事業等により森林整備の支援の外、各種イベントの開催や道の駅等と の連携により目標の達成を図る。

## 5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

○道整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を完了している。 なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

町道:道路法に規定する町道に認定済。

瓶ヶ森(平成2年12月25日)

木の根三里(平成18年3月20日)

戸中(昭和52年3月29日)

樅ノ木山吉ヶ成(平成8年3月14日)

十田(昭和60年3月13日)

中屋北谷(昭和60年3月15日)

橋床中屋(昭和60年3月15日)

東風向土居(昭和60年3月15日)

横藪(昭和60年3月15日)

林道:森林法による高知県地域森林計画(平成21年4月1日樹立)に路線 を記載。

中野川長又

足谷

一の谷脇の山

土居柳野

約東田

穴瀬

土居柳野(県営)

寒風大座礼 (県営)

## [施設の種類(事業区域)、事業主体]

- ・町道 (いの町)、いの町
- ・林道 (いの町)、いの町、高知県

### 「事業期間〕

- ・町道(平成23年度~平成27年度)
- ・林道(平成23年度~平成27年度)

### 「整備量及び事業費」

- ・町道5.1km 林道18.2km
- ・総事業費1,942,000千円(内交付金966,000千円)
  (内訳)町道 340,000千円(内交付金170,000千円)
  林道1,602,000千円(内交付金796,000千円)

#### 5-3 その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、豊かな自然と心に出会える まちづくりを達成するために、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものと する。

- ① 国土交通省の社会資本整備総合交付金を活用し、町道西川線(池ノ窪工区)の整備を行い幹線道路へのアクセス条件の改善を図る。
- ② 農林水産省の農山漁村地域整備交付金を活用し、林道約東田線、林道中野 川長又線、又町単独事業により林道中追西線の開設を行い効率的な森林整備 や間伐、造林、保育等の林業生産活動のコスト低減や省力化を図る。
- ③ 中山間地域等直接支払制度の活用により、耕作放棄地の解消や農地の保全に努める。
- ④ 重要な地域資源である森林の有益性を向上させるため、高知県緊急間伐総合支援事業の活用、「仁淀川」山の手入れで元気もりもり事業(単独事業)、 緊急間伐総合支援事業により間伐を促進し適切な森林整備を図る。

⑤ 観光客を増加させるイベント(源流祭り、もみじ祭り、町民祭、仁淀川紙のこいのぼり)を観光協会主催により実施するとともに、各種町単独事業(梅もぎとり・ふるさと小包)により観光の振興を図りつつ、道の駅、直販所と連携し特産品や豊かな自然歴史、文化など地域の魅力を案内する場として有効活用を図る。

### 6 計画期間

平成23年度~平成27年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4に示す地域再生計画の目標については、計画終了後に事業主体が必要な調査を行い状況を把握・公表するとともに、達成状況の評価、改善すべき事項の検討を行う。

県営事業については、適切な時期に高知県公共事業再評価委員会にて評価を行い、審議結果を県民に公表する。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項 該当なし